

熊谷市スポーツ・文化村 くまびあ 施設利用案内

施設窓口	〒360-0811 熊谷市原島 315 番地 熊谷市スポーツ・文化村 くまびあ 総合管理事務室 (電話) 048-525-6000 (FAX) 048-525-6060							
開館時間	○施設開館時間 8:30~21:30 ○窓口受付時間 8:30~20:00							
利用時間	<p>○宿泊施設 チェックイン 15:00~17:00 チェックアウト 8:30~10:00 ※上記時間帯以外のチェックイン・チェックアウト事前にご相談ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;">○体育施設</td> <td style="width: 30%;"> <p>体 育 館</p> <p>多目的グラウンド</p> <p>人工芝グラウンド及びテニスコート</p> </td> <td style="width: 40%;"> <p>全日 8:30~21:30 午前 8:30~12:00 午後 13:00~17:00 夜間 17:30~21:30</p> <p>全日 8:30~17:00 午前 8:30~12:00 午後 13:00~17:00</p> <p>時間単位：8:30~21:00</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">○学習施設</td> <td>総合管理棟及び練習棟</td> <td>全日 9:00~21:30 午前 9:00~12:00 午後 13:00~17:00 夜間 17:30~21:30</td> </tr> </table> <p>※利用時間には準備及び後片付け、利用者による清掃等の原状復旧の時間を含みます。 ※利用後は、施設の鍵をご返却ください。 ※利用時間の超過は認められませんので、ご注意ください。</p>		○体育施設	<p>体 育 館</p> <p>多目的グラウンド</p> <p>人工芝グラウンド及びテニスコート</p>	<p>全日 8:30~21:30 午前 8:30~12:00 午後 13:00~17:00 夜間 17:30~21:30</p> <p>全日 8:30~17:00 午前 8:30~12:00 午後 13:00~17:00</p> <p>時間単位：8:30~21:00</p>	○学習施設	総合管理棟及び練習棟	全日 9:00~21:30 午前 9:00~12:00 午後 13:00~17:00 夜間 17:30~21:30
○体育施設	<p>体 育 館</p> <p>多目的グラウンド</p> <p>人工芝グラウンド及びテニスコート</p>	<p>全日 8:30~21:30 午前 8:30~12:00 午後 13:00~17:00 夜間 17:30~21:30</p> <p>全日 8:30~17:00 午前 8:30~12:00 午後 13:00~17:00</p> <p>時間単位：8:30~21:00</p>						
○学習施設	総合管理棟及び練習棟	全日 9:00~21:30 午前 9:00~12:00 午後 13:00~17:00 夜間 17:30~21:30						
休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として毎月第2・4火曜日（3、8月は毎月第2火曜日） ・12月29日~翌年1月3日 ・詳細は、「くまびあ休館日のお知らせ」をご覧ください。 							

施設予約受付期間	○宿泊施設	利用日の属する月の6月前の月の初日から利用日の7日前まで
	○宿泊施設以外の施設	利用日の属する月の3月前の月の初日から利用日まで
	○宿泊施設と宿泊施設以外の併用利用	宿泊申込み時に他の施設の予約が同時にできません。
利用申込み (宿泊利用)	○宿泊施設の予約	<p>1.受付開始：利用日の属する月の6月前の月の初日から利用日の7日前まで</p> <p>2.申込方法： 「①初日受付」・「②随時受付」どちらも 宿泊利用申込書の提出 mail、または FAX、郵送で受付に提出します。</p> <p>①初日受付 ：毎月初日（1月のみ1月4日） 受付の前の月末から、初日の9時半まで 申込書を提出してください。希望が重複した時には抽選を行います。</p> <p>②随時受付：（上記の抽選以後） 施設窓口へ来館又は mail、FAX、郵送で申し込んでください。</p> <p>受付時間 8:30～20:00 （先着順で受付します。）</p> <p>※5名以上の団体でお申込みください。 ※各種大会への参加など、スポーツや文化活動に関する活動計画が必要です。 ※未成年者のみでの宿泊はできません。 ※インターネットからの申込みはできません。</p> <p>3.申請書等の提出 宿泊日の1か月前までの提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設利用許可申請書 ・ 施設等利用許可申請書（併用利用の場合） ・ 宿泊者名簿 ・ 活動計画書 ・ お食事申込書

		<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー状況報告書（必要に応じて） ・大会等施設利用報告書（必要に応じて） <p style="text-align: center;">▽</p> <p>4.ご宿泊当日 使用料、食事代、リネン代等はチェックイン時に一括して総合管理事務室にてお支払いください。 ※お支払は現金でお願いします。クレジットカード等のご利用はできません。 ※ご宿泊に関してのお手続きや注意点につきましては、「ご宿泊のしおり」をご覧ください。</p>
<p>利用申込み （日帰り利用）</p>	<p>○日帰りの施設利用予約</p>	<p>1.受付開始：利用日の属する月の3か月前の月の初日から利用日まで</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p>2.利用の申し込み(2つの方法)</p> <p>①施設窓口で利用の申し込みをします。 施設窓口受付時間 8:30～20:00</p> <p>②公共施設予約システム、または電話にて仮予約（事前登録が必要）します。</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p>3.利用料金の納入</p> <p>①施設窓口での利用申し込みは使用料金を前納し、許可書・領収書を受け取って予約完了です。</p> <p>②予約システムで仮予約を行った場合は、1週間以内に、利用料金を前納して予約完了となります。 ※テニスコートは当日納付可</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p>4.ご利用日当日 利用許可書を施設窓口にご提示の上、鍵を受け取りご利用ください。</p>
<p>利用料金の納入</p>	<p>○附属設備利用料金</p>	<p>・附属設備の利用料金は、施設利用料金納入時か利用日当日にお支払いください。</p> <p>・附属設備の利用料金は、午前、午後、夜間の時間区分をそれぞれ1回として計算します。</p> <p>○施設利用料金</p> <p>・熊谷市、深谷市及び寄居町に居住又は通勤若しくは通</p>

	<p>学をしている人以外の利用料金は、規定の利用料金の5割増しになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入場料又はこれに類する料金を徴する場合又は営業的行為で利用する場合の利用料金の額は、規定の利用料金の5割増しになります。
利用の取消し・変更 利用料金の返還	<p>○利用の取消し：学習施設利用日の30日前まで（運動施設は利用日の7日前まで）に取消の申請をされた場合は返金します。お渡し済みの利用許可書と領収書をお持ちのうえ、お手続きをお願いします。</p> <p>○利用の変更：利用日等の変更についても、利用日の30日前までをお願いします。（ただし、変更は1回に限らせていただきます。）</p> <p>※管理上又は公益上の必要により利用の許可を取り消したとき、利用者の責めに帰することができない理由により施設の利用ができないときは、利用料金の全額を返還します。</p>
利用者の遵守事項	<ol style="list-style-type: none"> ①利用許可を受けていない施設及び附属設備並びに物品は使用しないこと。また、利用許可を受けていない施設に立ち入らないこと。 ②施設の利用又は設備の操作等については、施設職員の指示に従うこと。 ③許可なく施設内にて、物品の販売・寄付金の募集・広告物の掲示等を行わないこと。 ④火災・盗難の発生を防止し、利用する施設等の秩序を維持すること。 ⑤火気を使用しないこと（敷地内全面禁煙です）。 ⑥定められた場所以外で飲食を行わないこと。 ⑦敷地内・施設内にペットを持ち込まないこと。 ⑧特別の設備をしようとする場合は、管理者の承認を受けること。 ⑨敷地内・施設内に危険物を持ち込まないこと。 ⑩施設又は附属設備を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその旨を管理者に届け出てその指示を受けること。 ⑪利用終了後は、施設・附属設備等を原状に復し、施設職員の点検を受けること。 ⑫その他管理者の指示に従うこと。
利用を許可できない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秩序又は風俗を乱すおそれがあると認められるとき。 ・ 施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。 ・ その他管理上支障があると認められるとき。
利用許可の取消し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不正な手段によって利用の許可を受けたとき。 ・ 利用許可書に付された利用条件に違反又は遵守事項を守らないとき。 ・ 利用する権利を他人に譲渡又は転貸したとき。 ・ 利用料金の納入を怠ったとき。 ・ その他管理者が不相当と認められたとき。

	<p>※利用の停止・許可の取消し等を受け、これによって損失を受けることがあってもその補償はいたしません。</p>
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・天災等不測の事態により、主催者、出演者、参加者、観客等に事故が生じた場合、その責任を一切負いかねますのでご了承ください。 ・必要な場合、事故に備え、損害保険等に参加するよう努めてください。 ・盗難、事故等については主催者・利用者側の責任で対処してください。 ・施設を利用中に、管理者の責めに帰さない停電等により生じた損害は補償いたしません。 ・施設の駐車場には限りがあります。多数の人が参加する催しを計画するときには、必ず1か月前には受付にご相談ください。 ・万一来場の際は、非常出入口の位置を必ず確認してください。 ・施設の管理上必要がある場合は、利用している施設内に関係職員が立ち入ることがあります。

○施設休館日及び臨時休館日

休館日：毎原則として月の第2、4火曜日（ただし、火曜日が国民の休日にあたるときはその翌日）及び12月29日から1月3日

※詳細は、HPなどの「休館日のお知らせ」をご覧ください。または施設にお問合せください。

※休館日の施設のご利用はできません。また、休館日の前日の宿泊もできません。

※休館日は、施設窓口及び電話・FAX 予約申請はできません。予約システムからのあり予約は可能です。

○体育館一般公開日

一般公開日とは、広く体育を普及するため、教育委員会が定めた日です。「くまびあ」では、体育館の卓球場とアリーナを毎週水曜日に一般公開します。

施設予約は必要なく、使用料リーズナブルに背ってしています。

※利用日当日、総合管理棟事務室にて、お申込みください。

※利用できる種目は、卓球及びバドミントン、バスケットボールです。

（卓球台6台、バドミントンコート2面、バスケットボールコート1面）

※都合により変更になる場合がありますので、ご了承ください。

※譲り合ってご利用ください。

※体育館は、土足禁止となっています。上履き用のシューズをご用意ください。

【一般公開日利用料金】

区 分	午前 8:30~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:30~21:30	全日 8:30~ 21:30
一般 1 人につき	100 円	100 円	160 円	370 円
児童、生徒 1 人につき	50 円	50 円	100 円	210 円

※児童、生徒とは、小学生、中学生及び高校生です。

よくある質問

■ 喫煙について

Q 施設内で、たばこを吸うことはできますか。

A 敷地内・施設内全面禁煙です。

■ 飲食について

Q 多目的ルームでの飲食はできますか。

A 施設館内では一部の施設を除き、飲食が可能です（ただし、施設外からのケータリング等のご遠慮ください。）。

湯茶用の急須とポットは総合管理棟 1 階の給湯室に用意してあります。ご利用の際は、受付にお申し出ください。お茶の葉、ふきんは各自でご用意ください。なお、お使いになられた急須や湯のみは、きれいに洗って元の場所にお戻しください。また、飲食後のゴミは、お持ち帰りをお願いします。

飲 食	施 設 名 称
可能 ○	親子ふれあいルーム、料理講習室、講師控室兼応接室、多目的ルーム 201・202、総合管理棟休憩室、多目的ルーム 301・302・303・304、創作ルーム 201・202・203・204・205・206・207・301・302・303・304・401・402・403、作品展示室（ただし、パネル使用時は不可）、クラブハウス休憩室
不可 ×	音楽・演劇練習室、練習室 1・2・3、パソコン学習室、調査資料室、体育館（卓球場、柔道・剣道場、アリーナ）、各準備室、人工芝グラウンド、テニスコート

※特に音楽・演劇練習室、練習室 1・2・3、パソコン学習室、調査資料室は、水筒やペットボトル飲料なども含め、飲食物の持ち込みを一切お断りしています。ご了承ください。

※体育館及び人工芝グラウンド、テニスコートでは、水分補給用の水のみ持込可です。

※作品展示室は、パネルを収納してご利用になる場合のみ飲食可です。パネル使用時の飲食はご遠慮ください。

Q 宿泊をする場合の食事について。

A 宿泊棟1階の食堂「フォレスト」をご利用ください。朝食・昼食・夕食5食以上から承っております。

なお、ランチタイムの時間帯（11:30～14:30）は、どなたでもご利用ができます。

◇ 食堂「フォレスト」

営業時間 11:30～14:30

（朝食 7:30～8:30／夕食 17:30～19:30 は5食以上から予約にて承ります。）

お弁当等も承りますのでご用命ください。

予約・問合せ 048-525-6000（総合管理事務室内）

Q お弁当を持参しますが、どこで食べられますか。

A 休憩室（総合管理棟2階、クラブハウス1階）でお召し上がりください。また、食べ終わった後のゴミは、お持ち帰りください。

■ 机・椅子について

Q 利用する室内の机や椅子を動かせますか。

A ご利用の内容に合わせて室内の机といすの配置を変えることができます。通路等共有スペースへの移動はご遠慮ください。移動した机などは、最後に元の形に戻してください。なお、施設の利用時間には準備と後かたづけ、室内清掃の時間も含まれますので、ご注意ください。

Q 室内にある机だけでは数が足りません。別に貸してもらえますか。

A 各室の定員の範囲の利用であれば、お貸しします。机は、別に貸出用としていくつか用意していますので、受付にお申し出ください。ただし、これらの数には限りがあり、ひとつの団体でお使いになる数を制限させていただくことがあります。また、使用後は元の場所に戻していただきます。

■ 音楽（合唱、楽器演奏など）について

Q 室内で音楽を流すなど、音を出すことはできますか。

A 防音設備を備えた音楽・演劇練習室、練習室1・2・3では、自由に音を出すことができます。

また、体育館は全面、多目的ルーム304および、創作ルーム202・203・204・302・303・304、パソコン学習室は防音設備を備えておりませんので、ご利用いただけない場合や、音量を制限させていただくことがありますので、ご了承ください（特に午前中や夜間は音量に注意してください。）。

なお、施設の構造上、学習系の多目的ルーム201・202・301・302・303、調査資料室では、音楽を流すことはご遠慮いただいております。

また、人工芝グラウンド、テニスコートの夜間利用時（19時以降）は、近隣の迷惑となりますので、拡声器やホイッスル等の利用を禁止しています。

■ 施設利用の変更について

Q 先日、利用申請書を提出して、利用料金の支払いも済ませたのですが、急に利用ができなくなってしまいました。キャンセルして返金してもらえますか。

A 施設のキャンセルについては、利用日の 30 日前までに取消の申請をされた場合は返金します。お渡し済みの利用許可書と領収書を持参のうえ、お手続きをお願いします。

また、利用日等の変更についても、利用日の 30 日前までをお願いします。(ただし、変更は 1 回に限らせていただきます。)

Q 多目的グラウンドは、雨の場合、キャンセルして返金してもらえますか。

A 屋外の施設(多目的グラウンド、人工芝グラウンド、テニスコート)に関しては、雨天によるキャンセル・返金ができますが、利用時間前までに必ず施設へ雨天で利用しない旨の連絡をしてください。返金は、キャンセルした日から 1 週間以内にお渡し済の利用許可書と領収書、をお持ちの上、手続きをお願いします。

■ 調査資料室・親子ふれあいルームについて

Q 利用は自由にできますか。

A 調査資料室には、利用料金はかかりませんが、資料調査用のパソコンなど貴重品を備えているため、総合管理事務室にて身分証明書等の提示をお願いしています。

また、「スポーツ」「子育て」「料理」「音楽」「パソコン」関連の図書・資料を重点的に収集しています。今後、利用者アンケートなどの実施により、皆様からのご要望をできるだけ反映できるように整備収集していきます。

なお、親子ふれあいルームは、月・水・木・金・土曜日の 9:30~15:30 は、子育て支援施設として「NPO 子育てねっとくまがや」の指導を受けられます。

Q パソコンは自由に使えますか。

A 調査資料室のパソコンは、どなたでも利用することが可能ですが、不足している図書資料を補うための資料閲覧用です。利用目的外でのご利用や長時間のご利用は、ご遠慮ください。

また、ご利用にあたっては、受付にて身分証の提示をお願いします。

なお、パソコンは、フィルタリングによってインターネットの利用制限をしていますので、閲覧できないサイトもあります。あらかじめご了承ください。

Q 子どもに絵本を読み聞かせる場所がありますか。

A 親子ふれあいルームや休憩室隣のキッズルームをお使いいただけます。

また、親子ふれあいルームは、(月・水・木・金・土曜日の 9:30~15:30 に開館)は、子育て支援施設「(NPO 法人子育てネットくまがや) くまっぺ広場第 2」の指導の下ご利用ください。

Q 授乳室はありますか。

A 親子ふれあいルーム内に授乳室が 2 室あり、ご自由にご利用いただくことができます。親子ふれあいルームが施錠されているときには、受付にご相談ください。

Q 託児サービスはありますか。

A 託児サービスについては、施設では行っておりません。利用者の方のご準備をお願いします。
場所は、2階のキッズコーナーをご利用ください。

■ 施設内での掲示などについて

Q 市民でサークル活動をしています。サークルの発表会をしたいので館内にチラシやポスターを貼ってもらうことはできますか。

A くまびあでは、一定の要件を満たした団体を「熊谷市スポーツ・文化村生涯学習活動団体」として登録する制度を設け、市民の生涯学習を支援しています。この登録団体であれば、サークル活動などのチラシを総合管理棟1階正面玄関のラック等に、ポスターは休憩室や体育館1階掲示板等に、それぞれ掲示することができます。受付にお申込みください。なお、次に該当するものは、お預かりできかねますので、ご了承ください。

- i 登録を受けた団体に関連のないもの
- ii 物品の販売や宣伝など営利を目的としたもの
- iii 特定の宗教活動、政治活動を行う組織の利益になると考えられるもの
- iv 事業の内容や参加費、主催者、問い合わせ先が明確に表示されていないもの

◎登録団体制度の詳細については、「熊谷市スポーツ・文化村生涯学習活動団体のしおり」をご覧ください。

■ 印刷機などについて

Q サークル活動のためのチラシを作成したいのですが、印刷はできますか。

A 総合管理棟1階の印刷室で次のとおり印刷ができます。

- ・利用時間 8:30~20:00
- ・利用機器 デジタル簡易印刷機（リソグラフ）（※モノクロ印刷のみ）
- ・利用方法 ご予約は必要ありません。当日、自由にご利用いただけます。ご利用時にお申込みをお願いします。

なお、事務用品の貸出は行っておりません。必要なものは皆様でご用意ください。

- ・利用料金 用紙サイズ A4用紙又はA3用紙（再生紙）のいずれか
基本料（1枚~50枚まで）100円（製版1枚・印刷50枚まで）
超過料金（50枚ごと） 50円（超過枚数1~50枚まで）
※印刷機のカウンター数となります。
- ・注意事項 利用者の方が用紙を持ち込んだ場合でも利用料は変わりません。

Q カラーコピーはできますか。

A 受付内のコピー機を利用することができます。

- ・利用時間 8:30~20:00
- ・利用方法 ご予約は必要ありません。当日、ご利用時にお申込みいただきご利用いただけますが、事務用と兼用です。
- ・利用料金 用紙サイズ A4用紙又はA3用紙（再生紙）

モノクロ印刷 1面につき 10円

カラー印刷 1面につき 30円

- ・注意事項 利用者の方が用紙を持ち込んだ場合でも利用料は変わりません。

■ 電話・FAX、Wi-Fiについて

Q 電話やFAX、Wi-Fiは利用できますか。

A 施設内の各室にある電話は、内線専用電話ですので、外線使用はできません。また、FAXサービスは行っておりません。

なお、緊急の場合等で電話連絡が必要な際は、施設職員にご連絡ください。

Wi-Fiは、アクセスポイント近くで使用できます。複数のアクセスポイントがあります。パスワードは、受付でお問い合わせください。

■ ダンスやフットサルについて

Q ダンスのできる施設はありますか。

A 体育館の柔道場・剣道場やアリーナ、学校の教室2倍程度の多目的ルーム304（空調有、2面鏡貼）と創作ルーム304（空調有、1面鏡貼）、学校の教室の広さの創作ルーム302,303、学校の教師の半分の広さの創作ルーム202は、ダンス等でのご利用が可能ですが、底が固い靴を履いてのご利用はできません。社交ダンス等でのご利用の場合は、必ず靴に養生を施してください。

また、施設は、多くの方が様々な活動に利用します。土足禁止の施設に限らず、すべての施設内において床面保護にご協力をお願いします。

Q 体育館でフットサルはできますか。

A 体育館内の床面や壁面を損傷する恐れがあるため、フットサルやテニス、インラインスケート等のスポーツはできません。

フットサルは、人工芝グラウンド、多目的グラウンドをご利用ください。

施設の利用には事前に利用者登録が必要です。(成人以上)

登録

受付窓口へ登録申請（登録料は無料）

【利用者登録に必要なもの】

- ・熊谷市公共施設予約システム利用者登録（変更）申請書
- ・ご本人確認書（運転免許証、健康保険証、学生証、パスポート、その他指定管理者が認めるもの）

■インターネット【仮予約】 毎月1日のみ 7:00 開始（1日以外は24時間稼働）

熊谷市公共施設予約システム <https://kumagaya.shisetsu-info.jp>

仮予約後、**7日以内に使用料を納入**してください。



熊谷市公共施設
予約システム QR コード

■電話【仮予約】 8:30～20:00

くまびあ TEL：048-525-6000

仮予約後、**7日以内に使用料を納入**してください。

■受付窓口【本予約】 8:30～20:00

予約時に使用料を納入してください。

本予約（使用料の納入）時に「利用許可申請書」と「領収書」を発行します。

※テニスコートのみ当日の使用料納入が可能です。

「利用許可申請書」を受付窓口へ提示

受付	利用施設の鍵(屋内施設のみ)と施設点検票の受け取り
利用	準備・利用・片付け
返却	利用施設の鍵(屋内施設のみ)と記入した施設点検票を利用時間以内に返却

体育施設・学習施設

宿泊施設+体育施設・学習施設

利用日の3か月前の初日～利用日

利用日の6か月前の初日～利用日の7日前

※詳細はホームページ参照

利用日の30日前までに取消申請→全額返金

【取消申請に必要なもの】 **利用許可書、領収書**

インターネット仮予約の取消は利用日の15日前まで、インターネットにて取消可能。利用日まで15日未満の場合は、くまびあへご連絡ください。

利用日の30日前までに1回に限り変更可能。但し、支払い済み料金の充当あり。(人工芝G、多目的G、体育館、テニスコートは7日前)

- * 熊谷市・深谷市・寄居町に在住・在勤・在学以外の方が利用する場合の使用料は1.5倍です。
- * 入場料を徴収する場合や営業目的で利用する場合の使用料は1.5倍です。
- * 窓口の受付時間は8:30～20:00です。
- * 付帯設備（電源、プロジェクター、マイク等）を使用する際は、予約時に申請または受付時にお申し出ください。
- * 体育館やグラウンドでの大会・試合等の開催時は、大会使用届、開催要項を提出してください。

利用当日

申込期間

取
消
変
更

利用上の注意

休所日

(原則) 毎月第2・4火曜日、12月29日～1月3日(臨時休所日)



熊谷市スポーツ・文化村 くまびあ
指定管理者 アイール・オーエンスグループ
TEL：048-525-6000 FAX：048-525-6060
Mail：kumapia1@sweet.ocn.ne.jp